

令和8年第3回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和8年3月19日（木曜日）9時30分～10時22分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者 【会長】 10番 小川 保
【委員】 1番 石倉 雅裕 2番 増田 純代
3番 小町 寛行 4番 名古屋 隆
5番 谷田部 茂 6番 飯田 孝
7番 鈴木 康久 8番 松坂 秀男
9番 紺矢 繁雄 11番 冨永 和宏
【事務局】 事務局次長 加藤 裕之
- 4 議題
- ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第2 会期の決定
 - ・ 日程第3 議案第1号
相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について
 - ・ 日程第4 議案第2号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
 - ・ 日程第5 議案第3号
特定農地貸付け承認申請書（変更）について
 - ・ 日程第6 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録推進要領
 - ・ 新規就農者の紹介チラシ
 - ・ 令和8年度市民農園現地相談会予定表（地域活性課）
 - ・ 有機肥料及び減農薬資材の購入申込書の配布について（地域活性課）
 - ・ 令和8年度組織改正案について
- 7 会議の結果

議長

ただいまから令和8年第3回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので、11名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。8番松坂秀男委員と9番紺矢繁雄委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを説明します。

最初の資料、令和8年3月6日付けをご覧ください。

松原地区における相続人が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願です。申請者である相続人は被相続人の妻です。特例適用申請農地は中和泉一丁目の3筆で、面積は1,686㎡です。農地の所在の目標は狛江市役所の西側となります。相続開始年月日は令和7年6月23日です。当該農地は生産緑地地区の指定がされており、地区担当委員と事務局は現地調査をした結果、適正に肥培管理がされていることを確認しました。申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、調査確認書等の書類は全て整っております。それらの内容を審査した結果、適格者として証明することに問題はありませんでした。以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。
松原地区担当委員、6番飯田孝委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

6番飯田孝です。議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について補足説明します。

相続税納税猶予制度の適用農地には、農地にかかる税金に対して配慮されている反面、農地の生産性、保全管理に大きな責務を負っています。今回申請のあった農地については、現地確認の結果、適正に肥培管理された農地にあたるものとして相違ありません。また、申請書類等に関しては事務局の説明のとおり相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして、地区担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長

次に日程第4、議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。令和8年2月26日付けをご覧ください。

岩戸地区岩戸北一丁目における生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の子となります。買取り申出事由が生じた日は令和4年10月15日です。買取り申出する農地は、岩戸北一丁目の10筆4,890㎡です。目標は泊江市ビン・缶リサイクルセンターの北東側となります。地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

岩戸地区担当委員、1番石倉雅裕委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

1番石倉雅裕です。議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地調査を実施し、該当農地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定しています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第2号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第4、議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、特定農地貸付け承認申請書(変更)についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第3号、特定農地貸付け承認申請書(変更)について説明します。資料、令和8年3月2日付け、特定農地貸付け承認申請書(変更)をご覧ください。

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項及び特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定に基づく、狛江市長から本委員会へ、市民農園貸付規程の変更承認申請です。1箇所の市民農園が閉園となるものでございます。閉園するのは、和泉本町4丁目のいずみほんちょう市民農園です。農地所有者との使用貸借契約を契約期間満了により本年3月末をもって解除し、更新されず、農地を所有者に返却し、閉園となります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局からの説明が終わりましたので、議案第3号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第5、議案第3号、特定農地貸付け承認申請書(変更)について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。まず、協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は2件です。1件目は、狛江市農業委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正についてです。次の資料をご覧ください。

市が規定している狛江市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則が、改正されるため、本規則を準用している農業委員会の規則におきましても、改正するものとなります。主な改正内容は、行政手続法から委託された公示送達の方法を従来の紙のよる公示に加え、インターネットを通じて閲覧することができるよう、手段を増やすように変更するものとなります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の1件目の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、1件目の協議事項、狛江市聴聞及び弁明の機会に関する規則の一部改正について終結します。

次に協議事項の2件目について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

協議事項2件目、狛江市農業委員会特定農地貸付事務取扱要綱(案)について説明します。本件は、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律に基づいて、市民農園を開園・開園等を行うための事務取扱について制定するものになります。従前は、市として事務取扱要綱を定めていたものになるのですが、農業委員会に対して行う事務であったため、市の要綱を廃止し、農業委員会として要綱を整備するものとなります。手続きとして変更となるものはございません。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の2件目の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、2件目の協議事項、狛江市農業委員会特定農地貸付事務取扱要綱(案)について終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている2月下旬から7月までの事業、会議等を3ページまで27件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいります。

一点目は、次の資料「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領についてです。東京都農業委員会より令和8年度に向けて、「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録推進要領」を定めた旨通知がありましたのでご確認をお願いします。中段(4)活動目標として、活動記録カードを一人当たり月6枚(6日)以上を目標に掲げてございますので、日常の生活や活動の中で、農地を確認した、農業者等から

相談を受けたなど、ちょっとした短時間の活動についても、もれなく活動として記入をお願いします。

二点目は、東京都農業会議より新規就農者の紹介チラシが届いておりますので、後ほどご確認ください。

三点目は、次の資料です。前回ご協議いただきました、令和8年度市民農園現地説明会について、割振りいたしました予定表をお配りします。ご予約をお願いします。

四点目は、地域活性課からの有機肥料及び減農薬資材の購入申込書の配布についてです。例年どおり地区担当委員のお手元に購入関係書類一式を配布しております。お忙しい中申し訳ございませんが、担当支部内の農家様への配布と回収をお願いします。4月の総会時に集めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

最後五点目は、令和8年4月1日より、市の組織が改正されますので、ご報告になります。新たに地域文化スポーツ部が創設されまして、その中に産業振興課、文化スポーツ振興課、協働コミュニティ課の3課になります。現在、農業振興を所管する課は産業振興課の農政係が担うことになり、農業委員会と連携して業務を行っていくことになります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第6、協議事項、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和8年第3回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 東京都農業会議通常総会・常設審議委員会 3月17日(火)14時
ホテルエミシア東京立川 出席者(小川会長・事務局)
- 2 狛江市農業委員会委員候補者評価委員会 3月18日(水)9時
防災センター303会議室 出席者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
- 3 令和8年第3回農業委員会総会 3月19日(木)9時30分
市役所特別会議室 出席者(全委員、事務局)
- 4 (予定)第25期卒業宿泊研修 3月22・23日(日・月)佐賀県柳川・高島
出席予定者(全委員、前委員、事務局)
※午前7時30分JAマインズ狛江支店出発
- 5 (予定)令和8年度市民農園現地相談会 4月4日(土)9時~11時
市内農園9ヶ所 出席予定者(指導担当委員、地域活性課職員)
- 6 (予定)北多摩地区農業委員会連合会理事会・監事会 4月9日(木)
監事会 14時30分 理事会 15時50分 武蔵野市
出席予定者(小川会長、事務局)
- 7 (予定)農業委員会職員基礎研修会 4月10日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 8 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 4月20日(月)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 9 (予定)令和8年第4回農業委員会総会 4月21日(月)9時30分
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 10 (予定)都市農地制度基礎研修会 4月24日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 11 (予定)生産緑地円滑化法研修会 5月15日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 12 (予定)北多摩地区農業委員会連合会通常総会 5月15日(金)10時30分
武蔵野市 出席予定者(小川会長、事務局)
- 13 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会 5月19日(火)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 14 (予定)相続税納税猶予制度研修会 5月22日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 15 (予定)令和8年第5回農業委員会総会 5月25日(月)14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
※総会終了後、15時~農地現地調査
- 16 (予定)都市農地流動化協議会 5月29日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 17 (予定)農業者年金担当者会議 6月3日(水)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 18 (予定)新規就農・貸借担当者会議 6月4日(木)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 19 (予定)担い手育成会議・主任職員協議会 6月5日(金)時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)

- 20 (予定) 東京都農業会議通常総会・事業推進協議会・理事会・常設審議委員会
6月17日(水) 時間場所未定 出席予定者(小川会長、事務局)
- 21 (予定) 令和8年第6回農業委員会総会 6月22日(月) 9時30分
防災センター402・403 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 22 (予定) 夏季地区別検討会 6月23日(火) 時間未定
防災センター401・402 会議室(狛江市開催)
出席予定者(小川会長、飯田職務代理、事務局)
- 23 (予定) 令和8年度食育講習会 6月30日(火) 時間未定
あいとぴあセンター 講師 増田委員・石倉委員
- 24 (予定) 農地専門職員研修会 7月9・10日(木・金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 25 (予定) 令和8年第7回農業委員会総会(第25期農業委員会総会最終回)
7月16日(木) 15時30分 防災センター302・303 会議室
出席予定者(全員、事務局)
※総会終了後、第25期お別れ会 18時柏屋
- 26 (予定) 東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月17日(金) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 27 (予定) 狛江市農業委員会委員の任命に伴う辞令交付及び
令和8年農業委員会臨時総会(第26期農業委員会総会初回)
7月21日(火) 9時30分 特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)

■その他

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録推進要領について
- ・新規就農者の紹介チラシ
- ・令和8年度市民農園現地説明会予定表(地域活性課)
- ・有機肥料及び減農薬資材の購入申込書の配布について(地域活性課)
- ・令和8年度組織改正案について